ずっと固定金利の安心

全期間固定金利型住宅ローン
フラット35

2025 年 4 月の借入金利

年1.55％ ～ 年2.05％

check! フラット35は家族構成、住宅性能等に応じたポイントで**金利引下げ**が可能です

金利引下げ内容はこちら

【金利引下げ例】融資率 9 割以下・返済期間 35 年以下・新機構団信付き

4 ポイント 金利引下げの場合

4ポイント組合せ一例

子育てプラス（若年夫世帯）適用と ZEH※を取得するとき

当初5年間の金利	6年目以降の金利
年 0.94%	年 1.94%

※ZEH（ゼッチ）とは、ゼロエネルギー住宅の略語です

6 ポイント 金利引下げの場合

6ポイント組合せ一例

子育てプラス（子ども 2 人）適用と ZEH かつ長期優良住宅を取得するとき

当初5年間の金利	6～10 年目の金利	11 年目以降の金利
年 0.94%	年 1.44%	年 1.94%

借入金利は、融資率、借入期間、加入する団体信用生命保険の種類等に応じて異なります。詳細は裏面をご覧ください。融資率とは、建設費・購入価額に対してフラット 35 のお借入額の占める割合をいいます。

- 適用金利は、毎月１日に変更いたします。お借入金利は、お申込時ではなく、資金のお受取時の金利が適用されます。
- ご融資実行時に融資事務取扱手数料が別途かかります。詳細は裏面をご覧ください。
- フラット35の詳細については、住宅金融支援機構のフラット35サイト（www.flat35.com）でもご確認いただけます。

にいかわ信用金庫

にいかわ信用金庫　フラット35　商品概要(借換融資を除きます。)

2025年4月1日現在

<table>
<tr><td>商品名</td><td>にいかわ信用金庫フラット35</td></tr>
<tr><td>お申込みいただける方</td><td>次の要件すべてを満たす個人の方
・申込時の年齢が満70歳未満の方。(親子リレー返済を利用される場合は、満70歳以上の方もご利用可能)
・日本国籍を有する方、永住許可を受けている方または特別永住者の方。
・当金庫の出資会員となる資格を有する方。
・反社会的勢力に該当しない方。
・年収に占めるすべてのお借入の年間合計返済額の割合(＝総返済負担率)が次の基準を満たしている方
※収入を合算することができる場合もあります。
<table><tr><td>年収</td><td>400万円未満</td><td>400万円以上</td></tr><tr><td>基準</td><td>30%以下</td><td>35%以下</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>お使いみち</td><td>お申込みご本人、またはご親族がお住まいになるための新築住宅の建設購入資金。
お申込みご本人、またはご親族がお住まいになるための中古住宅の購入または中古住宅購入+リフォーム工事資金。
お申込みご本人が週末等に利用する住宅(セカンドハウス)の建設購入資金。
※ 第三者に賃貸する目的の物件などの投資用物件の取得資金にはご利用いただけません。
※ セカンドハウスを取得するためのフラット35(機構または旧住宅金融公庫の直接融資を含みます。)を二重に借り入れることはできません。
※ 借り換えの取扱いは、にいかわ信用金庫にお問い合わせください。</td></tr>
<tr><td>対象となる住宅</td><td>住宅金融支援機構が定めた技術基準の概要に適合する住宅であること。</td></tr>
<tr><td>お借入額</td><td>100万円以上8,000万円以下(1万円単位)で、建設費または購入価額(非住宅部分に関するものを除きます。)以内。</td></tr>
<tr><td>お借入期間</td><td>15年以上(申込人本人の年齢が60歳以上の場合は10年以上)(1年単位)で、かつ次のいずれか短い年数が上限。
① 申込人の完済時年齢が80歳未満となる期間(「80歳」－「お申込時の年齢(1年未満切上げ)」)
② 35年</td></tr>
<tr><td>お借入金利</td><td>全期間固定金利
ご返済期間、融資率、加入する団体信用生命保険の種類などに応じて、お借入金利が異なります。
<table><tr><td></td><td>返済期間20年以下</td><td>返済期間35年以下</td></tr><tr><td>融資率9割以下</td><td>1.55%</td><td>1.94%</td></tr><tr><td>融資率9割超</td><td>1.66%</td><td>2.05%</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>ご返済方法</td><td>元利均等毎月払い、又は元金均等毎月払い
6ヶ月ごとのボーナス払い(お借入額の40%以内(1万円単位)も併用できます)</td></tr>
<tr><td>担保</td><td>お借入の対象となる住宅及びその敷地に、住宅金融支援機構を抵当権者とする第1順位の抵当権を設定していただきます。
抵当権の設定費用(登録免許税、司法書士報酬等)は、お客さま負担となります。</td></tr>
<tr><td>保証人・保証料
繰上返済手数料</td><td>必要ありません。</td></tr>
<tr><td>団体信用生命保険</td><td>加入する団体信用生命保険に応じて、お借入金利が異なります。
<table><tr><td>新機構団信</td><td>借入金利±0.00%</td></tr><tr><td>新機構団信(ペア連生団信)の場合)</td><td>借入金利＋0.18%</td></tr><tr><td>新3大疾病付機構団信の場合</td><td>借入金利＋0.24%</td></tr><tr><td>健康上の理由その他の事情で団信加入できない場合</td><td>借入金利▲0.20%</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>火災保険</td><td>ご返済を終了するまでの間、お借入の対象となる住宅に原則借入額以上の火災保険を加入していただきます。</td></tr>
<tr><td>融資事務取扱手数料
物件検査手数料</td><td>・ご融資実行時に融資事務取扱手数料が別途かかります。融資事務取扱手数料＝融資金額 × 1.10%(消費税込)
(例)ご融資金額が 2,000 万円の場合、融資事務手数料は、220,000 円となります。
・ 物件検査手数料は、検査機関または適合証明技術者によって異なり、お客さまのご負担となります。</td></tr>
<tr><td>その他</td><td>• 外国籍の方がお申込みになる場合は、通常の申込要件に加えて「永住者」または「特別永住者」の資格が必要です。
• にいかわ信用金庫および住宅金融支援機構所定の審査がございます。審査結果によっては、お客さまのご希望にそえない場合もございますので、あらかじめご了承ください。また、融資率が9割を超える場合は、9割以内の場合と比較して、ご返済の確実性などをより慎重に審査を行ないます。
• 機構では、転送不要郵便にて融資住宅あてに融資額残高証明書をお送りすること等により、申込ご本人またはそのご親族の方が実際にお住まいになっていることを定期的に確認しています。</td></tr>
<tr><td>苦情処理措置
紛争解決措置</td><td>＜苦情処理措置＞
本商品の苦情等は、営業日に、お取引のある店舗又は当金庫お客様相談窓口(電話:0765-24-1916　9時～17時、)までお申し出ください。
＜紛争解決措置＞
富山県弁護士会(電話:076-421-4811)、金沢弁護士会(電話:076-221-0242)、福井弁護士会(電話:0776-23-5255)、東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会　(電話:03-3581-2249)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客様は、営業時間(9時～17時)に、当金庫お客様相談窓口又は全国しんきん相談所(9時～17時、電話:03-3517-5825)までお申し出ください。</td></tr>
</table>